

令和8年度会計年度任用職員募集求人票(1種)

求人募集	登録日	令和7年12月8日
	求人	企画振興部 飯高地域振興局
	募集期間	令和7年12月8日～令和8年1月8日 ※応募人数によっては募集期間が短くなる場合があります。
仕事内容	職種	一般事務
	仕事の内容(主な内容)	窓口対応及び電話対応 ・環境生活、健康福祉、税務証明発行に関する業務補助など ・飯南産業文化センター、飯高総合開発センター、飯高保健センター、飯高林業総合センター管理業務など
	雇用形態及び募集人数	第1種会計年度任用職員 1名
	雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 業務実績の評価により最大2回まで更新可 その後も勤務を希望する場合は、公募に応募していただきます。
	就業場所	松阪市役所飯高地域振興局庁舎(松阪市飯高町宮前180番地) 飯南産業文化センター(飯南町横野848番地)・飯高総合開発センター(飯高町七日市850番地)・飯高保健センター(飯高町森1410番地)・飯高林業総合センター(飯高町波瀬148番地)
	マイカー通勤	マイカー通勤可能 但し、個人で駐車場の契約が必要
	年齢	不問
	学歴	不問
	必要なPCスキル	パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができること。
	必要な免許・資格	普通自動車第一種免許
賃金・手当	試用期間	任用は全て条件付きのものとし、任用後1か月(任用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用
	基本給	月額 185,100円(令和7年12月8日時点の金額です。)
	地域手当	基本給の2%
	時間外手当	あり
	月平均労働日数	約20日
	賃金形態	月給
	通勤手当(2km以上から)	距離に応じて支給あり(例:5~10km 月額4,200円) ※通勤手当は飯高地域振興局までの分を支給 それ以外の勤務地へは、松阪市私有自動車公務使用取扱規程に基づき支給
	給与支給日	当月21日
	昇給制度	あり(上限有)
	賞与	あり

労 働 時 間	就労時間	8時30分～17時00分
	時間外勤務	あり
	休憩時間	60分
	年間休日数	約120日
	休日等	土曜日、日曜日、祝日※週休二日制 年末年始12月29日～1月3日
保 険	加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
休 暇	年次有給休暇等	(年次有給休暇) 初年度最大15日付与（継続年数および年間勤務日数により変動、最大20日付与） (その他の休暇) 松阪市会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する規則による

※上記内容は令和7年12月8日時点です。